

◆平成26年4月1日改定

受 講 区 分		時 間	日 数	受 講 料	テキスト代	合 計
フォークリフト 運転技能講習	1 一般受講者(下記の免許や資格をお持ちでない方)	3.5H	5日間	24,840円		26,460円
	2 大型特殊自動車免許(カタピラ限定除く)所持者					
	3 大型・中型・準中型・普通自動車免許いずれか所持して 1トン未満の特別教育修了後3ヶ月以上の運転経験者	1.1H	2日間	6,480円	1,620円	8,100円
	4 大型・中型・準中型・普通自動車免許いずれか所持者	3.1H	4日間	23,760円		25,380円
	5 1トン未満の特別教育修了後6ヶ月以上の運転経験者	1.5H	3日間	13,370円		14,990円
ショベルローダー等 運転技能講習	1 一般受講者(下記の免許や資格をお持ちでない方)	3.5H	5日間	36,720円		38,340円
	2 建設機械施工技術検定合格者	9H	2日間	10,800円		12,420円
	3 大型特殊自動車免許(カタピラ限定除く)所持者					
	4 大型・中型・準中型・普通自動車免許いずれか所持して 1トン未満の特別教育修了後3ヶ月以上の運転経験者	1.1H	2日間	13,370円	1,620円	14,990円
	5 大型・中型・準中型・普通自動車免許いずれか所持者	3.1H	4日間	35,640円		37,260円
	6 1トン未満の特別教育修了後6ヶ月以上の運転経験者	1.5H	2日間	15,736円		17,356円
車両系建設機械 (整地・運搬・積込み・掘削) 運転技能講習	1 一般受講者(下記の免許や資格をお持ちでない方)	3.8H	5日間	87,426円		89,066円
	2 建設機械施工技術検定合格者(1種・2種以外)	1.0H	2日間	38,880円		40,520円
	3 大型特殊自動車免許 所持者					
	4 大型・中型・準中型・普通自動車免許いずれか所持して 3トン未満の特別教育修了後3ヶ月以上の運転経験者	1.4H	2日間	38,880円	1,640円	40,520円
	5 不整地運搬技能講習修了者					
	6 3トン未満の特別教育修了後6ヶ月以上の運転経験者	1.8H	3日間	38,880円		40,520円
	7 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了者	3.4H	5日間	81,248円		82,888円
高所作業車 運転技能講習	1 一般受講者(下記の免許や資格をお持ちでない方)	1.7H	3日間	24,689円		26,539円
	2 ・移動式クレーン運転士免許 所持者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ・大型特殊自動車免許 所持者 ・大型・中型・準中型・普通自動車免許いずれか所持者 ・フォークリフト運転技能講習修了者	1.2H	2日間	18,360円		20,210円
	3 ・ショベルローダー等運転技能講習修了者 ・建設機械施工技術検定合格者 ・車両系建設機械運転技能講習修了者 ・不整地運搬車運転技能講習修了者	1.4H	2日間	20,520円	1,850円	22,370円
船内荷役作業主任者 技能講習	1 揚貨装置運転士免許、クレーン・デリック運転士免許、 移動式クレーン運転士免許を受けた者で、その後4年 以上船内荷役作業に従事した経験を有する者	1.7H	3日間	15,400円	5,100円	20,500円
小型移動式クレーン 運転技能講習	1 一般受講者(下記の免許や資格をお持ちでない方)	2.0H	3日間	23,652円		25,192円
	2 ・クレーン・デリック運転士免許 所持者 ・揚貨装置運転士免許 所持者 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ・玉掛け技能講習修了者	1.6H				
	3 ・建設機械施工技術検定1級合格者 2級第2種ショベル系建設機械施工技士 第6種基礎工事用機械施工技士 ・車両系建設機械運転技能講習修了者 基礎工事用	1.7H	3日間	22,626円	1,540円	24,166円
	4 ・5トン未満揚貨装置運転特別教育修了者 ・5トン未満クレーン・デリック運転特別教育修了者 ・5トン未満床上操作式クレーン運転特別教育修了者 ・1トン未満移動式クレーン運転特別教育修了者 ・1トン未満玉掛け技能特別教育修了者 (4の修了者で6ヶ月以上の経験者)	1.9H	3日間	23,652円		25,192円
床上操作式クレーン 運転技能講習	1 一般受講者(下記の免許や資格をお持ちでない方)	2.0H	3日間	23,652円		25,192円
	2 ・移動式クレーン運転士免許 所持者 ・デリック運転士免許 所持者 ・揚貨装置運転士免許 所持者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ・玉掛け技能講習修了者	1.6H	3日間	22,626円	1,540円	24,166円
	3 ・5トン未満揚貨装置運転特別教育修了者 ・5トン未満クレーン・デリック運転特別教育修了者 ・5トン未満床上操作式クレーン運転特別教育修了者 ・1トン未満移動式クレーン運転特別教育修了者 ・1トン未満玉掛け技能特別教育修了者 (3の修了者で6ヶ月以上の経験者)	1.9H	3日間	23,652円		25,192円
玉 掛 け 技能講習	1 一般受講者(下記の免許や資格をお持ちでない方)	1.9H	3日間	20,520円		22,160円
	2 ・クレーン・デリック、移動式クレーン、揚貨装置 運転士免許所持者 ・床上操作式クレーン、小型移動式クレーン運転 技能講習修了者	1.5H	3日間	17,280円		18,920円
	3 ・揚貨装置、クレーン・デリック、移動式クレーン の特別教育修了後、その業務に6ヶ月以上従事した 経験を有する者	1.8H	3日間	19,440円	1,640円	21,080円
	4 ・クレーン・デリック、移動式クレーン、揚貨装置で つり上げ荷重又は制限荷重が1トン以上のものの 玉掛の補助作業業務に6ヶ月以上就いた経験を 有する者		3日間	18,360円		20,000円
	5 ・玉掛特別教育修了証を持ち、クレーン・デリック 移動式クレーン、揚貨装置でつり上げ荷重又は 制限荷重は1トン未満のもの玉掛の業務に6ヶ月 以上従事した経験を有する者		3日間	17,280円		18,920円
揚貨装置運転実技教習		6日間	86,400円	5,100円	91,500円	
揚貨装置(学科)準備講習		2日間	10,260円	5,100円	15,360円	
船内荷役作業主任者能力向上		1日間	5,140円	4,600円	9,740円	
フォークリフト安全衛生教育		1日間	5,145円	1,645円	6,790円	
揚貨装置安全衛生教育		1日間	5,140円	5,100円	10,240円	
玉掛け安全衛生教育		1日間	5,147円	1,543円	6,690円	

【当教習所では免除コース者も一般受講者
(全科目受講)と同等の講習を実施します】